

議案第24号

令和3年度静岡市電気事業経営記念基金会計予算

令和3年度静岡市の電気事業経営記念基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ631,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		230,898
	1 財産運用収入	230,898
2 繰入金		400,000
	1 基金繰入金	400,000
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		631,000

歳 出

款	項	金額
1 積立金		230,108
	1 積立金	230,108
2 諸支出金		400,792
	1 恩給費	792
	2 一般会計繰出金	400,000
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		631,000

議案第25号

令和3年度静岡市土地区画整理清算金会計予算

令和3年度静岡市の土地区画整理清算金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 区画整理清算収入		千円 4,297
	1 区画整理清算収入	4,297
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		2
	1 延滞金	1
	2 預金利子	1
歳入合計		4,300

歳 出

款	項	金額
1 諸支出金		千円 4,300
	1 一般会計繰出金	4,300
歳出合計		4,300

議案第26号

令和3年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計予算

令和3年度静岡市の母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ369,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		千円 4,700
	1 一般会計繰入金	4,700
2 繰越金		80,000
	1 繰越金	80,000
3 諸収入		284,800
	1 預金利子	10
	2 貸付金元利収入	280,090
	3 雑収入	4,700
歳入合計		369,500

歳 出

款	項	金 額
1 母子・父子・寡婦福祉資金		千円 369,500
	1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	360,000
	2 諸費	9,500
歳出合計		369,500

議案第27号

令和3年度静岡市公債管理事業会計予算

令和3年度静岡市の公債管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,868,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		177,100
	1 財産運用収入	177,100
2 繰入金		44,268,100
	1 他会計繰入金	37,491,000
	2 基金繰入金	6,777,100
3 諸収入		100
	1 預金利子	100
4 市債		16,422,700
	1 市債	16,422,700
歳入合計		60,868,000

歳 出

款	項	金額
1 公債費		60,867,900
	1 公債費	60,867,900
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		60,868,000

議案第28号

令和3年度静岡市競輪事業会計予算

令和3年度静岡市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,340,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 競 輪 事 業 収 入		千円 31,958,549
	1 事 業 収 入	31,958,549
2 財 産 収 入		70,883
	1 財 産 運 用 収 入	70,883
3 繰 入 金		49,000
	1 基 金 繰 入 金	49,000
4 繰 越 金		200,000
	1 繰 越 金	200,000
5 諸 収 入		61,568
	1 預 金 利 子	128
	2 雑 入	61,440
歳 入 合 計		32,340,000

歳 出

款	項	金 額
1 業 務 費		千円 458,862
	1 業 務 費	458,862
2 開 催 費		31,471,138
	1 開 催 費	31,471,138
3 諸 支 出 金		400,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	400,000
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		32,340,000

議案第29号

令和3年度静岡市国民健康保険事業会計予算

令和3年度静岡市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,245,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		12,764,022
	1 国民健康保険料	12,764,022
2 国民健康保険税		1,992
	1 国民健康保険税	1,992
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 使用料及び手数料		11
	1 手数料	11
5 国庫支出金		2
	1 国庫補助金	2
6 県支出金		48,690,334
	1 県補助金	48,690,333
	2 財政安定化基金交付金	1
7 財産収入		3,436
	1 財産運用収入	3,436
8 繰入金		7,072,000
	1 他会計繰入金	5,416,000
	2 基金繰入金	1,656,000
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		599,200
	1 延滞金、加算金及び過料	151,294
	2 預金利子	2,000
	3 雑収入	445,906
歳 入 合 計		69,131,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 1,283,418
	1 総 務 管 理 費	682,880
	2 徴 収 費	598,986
	3 運 営 協 議 会 費	1,552
2 保 險 給 付 費		47,756,984
	1 療 養 諸 費	40,983,807
	2 高 額 療 養 費	6,536,333
	3 移 送 費	717
	4 出 産 育 児 諸 費	165,625
	5 葬 祭 費	49,052
	6 高 額 介 護 合 算 療 養 費	21,450
3 国 民 健 康 保 險 金 事 業 費 納 付 金		19,026,047
	1 医 療 給 付 費 分	13,484,374
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	4,190,440
	3 介 護 納 付 金 分	1,351,233
4 共 同 事 業 抛 出 金		33
	1 共 同 事 業 抛 出 金	33
5 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
6 保 健 事 業 費		595,964
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	521,637
	2 保 健 事 業 費	74,327
7 基 金 積 立 金		3,436
	1 基 金 積 立 金	3,436
8 公 債 費		2,001
	1 公 債 費	2,000
	2 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	1
9 諸 支 出 金		463,115
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	442,650
	2 繰 出 金	20,465
10 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		69,131,000

第1表 歳入歳出予算（直営診療施設勘定）

歳 入

款	項	金額
1 診療収入		23,157
	1 外来収入	20,558
	2 その他の診療収入	2,599
2 使用料及び手数料		105
	1 使用料	5
	2 手数料	100
3 繰入金		88,165
	1 一般会計繰入金	67,700
	2 事業勘定繰入金	20,465
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,572
	1 雑収入	2,572
歳入合計		114,000

歳 出

款	項	金額
1 総務費		73,606
	1 施設管理費	73,503
	2 研究研修費	103
2 医療費		26,579
	1 医療費	26,579
3 公債費		13,315
	1 公債費	13,315
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		114,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険料納付通知書封入封緘等業務経費	令和4年度	10,569千円 令和3年度に国民健康保険料納付通知書封入封緘等業務委託契約を締結し、その金額を令和4年度に支払う。
国民健康保険被保険者証封入封緘等業務経費	令和4年度	15,711千円 令和3年度に国民健康保険被保険者証封入封緘等業務委託契約を締結し、その金額を令和4年度に支払う。
国保サーバー機器設置費	自令和4年度 至令和8年度	16,188千円 令和3年度に国保サーバー機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和4年度以降5年間で支払う。

議案第30号

令和3年度静岡市農業集落排水事業会計予算

令和3年度静岡市の農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ316,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 48,190
	1 使用料	48,190
2 県支出金		8,000
	1 県補助金	8,000
3 繰入金		240,700
	1 一般会計繰入金	240,700
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		10
	1 預金利子	10
6 市債		19,000
	1 市債	19,000
歳 入 合 計		316,900

歳 出

款	項	金 額
1 業務費		千円 131,371
	1 業務費	131,371
2 施設費		36,000
	1 施設費	36,000
3 公債費		148,529
	1 公債費	148,529
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		316,900

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落 排水事業	千円 19,000	1 借入先 政府、銀行その他 2 借入方法 普通貸借又は 債券発行 3 借入時期 令和3年度 ただし、市財政の 都合により、起債額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて借 り入れることができ る。	7%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率とする。)	融通条件の定 めのある資金に ついては、その 融通条件によ り、その他の資 金については、 相手方との協定 によるものとし る。 ただし、市財 政の都合によ り、据置期間及 び償還期間を短 縮し、若しくは 繰上償還又は借 換をすることが できる。

議案第31号

令和3年度静岡市駐車場事業会計予算

令和3年度静岡市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		89,924
	1 使用料	89,924
2 繰入金		97,600
	1 一般会計繰入金	97,600
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		676
	1 預金利子	1
	2 雑収入	675
歳入合計		188,300

歳 出

款	項	金額
1 業務費		103,223
	1 業務費	103,223
2 公債費		84,977
	1 公債費	84,977
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		188,300

令和3年度静岡市介護保険事業会計予算

令和3年度静岡市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,984,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		15,821,047 <small>千円</small>
	1 介 護 保 險 料	15,821,047
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		16,360,264
	1 国 庫 負 担 金	12,035,402
	2 国 庫 補 助 金	4,324,862
4 支 払 基 金 交 付 金		18,554,420
	1 支 払 基 金 交 付 金	18,554,420
5 県 支 出 金		10,096,649
	1 県 負 担 金	9,579,618
	2 県 補 助 金	517,031
6 財 産 収 入		517
	1 財 産 運 用 収 入	517
7 繰 入 金		11,008,400
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,008,400
8 繰 越 金		129,433
	1 繰 越 金	129,433
9 諸 収 入		13,269
	1 延滞金、加算金及び過料	2,671
	2 預 金 利 子	2,034
	3 雑 入	8,564
歳 入 合 計		71,984,000

歳 出

款	項	金 額 <small>千円</small>
1 総 務 費		1,470,300
	1 総 務 管 理 費	1,054,518
	2 徴 収 費	18,634
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	395,531
	4 趣 旨 普 及 費	1,617
2 保 険 給 付 費		66,516,629
	1 介 護 サービス等諸費	61,112,112
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	1,691,115
	3 そ の 他 諸 費	49,498
	4 高 額 介 護 サービス等費	1,699,702
	5 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	1,745,101
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	219,101
3 地 域 支 援 事 業 費		3,461,763
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	1,983,304
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	224,122
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	1,249,430
	4 そ の 他 諸 費	4,907
4 基 金 積 立 金		404,970
	1 基 金 積 立 金	404,970
5 公 債 費		905
	1 公 債 費	905
6 諸 支 出 金		128,433
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	128,433
7 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		71,984,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介 護 保 険 料 特 別 徴 収 開 始 通 知 書 及 び 納 入 通 知 書 作 成 等 業 務 通 知 経 費	令 和 4 年 度	6,521千円 令和3年度に介護保険料特別徴収開始通知書及び納入通知書作成等業務委託契約を締結し、その金額を令和4年度に支払う。

議案第33号

令和3年度静岡市介護保険サービス会計予算

令和3年度静岡市の介護保険サービス会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 30,490
	1 使用料	28,741
	2 手数料	1,749
2 繰入金		29,500
	1 一般会計繰入金	29,500
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		10
	1 預金利子	5
	2 雑入	5
歳入合計		60,100

歳 出

款	項	金額
1 サービス費		千円 60,000
	1 サービス事業費	60,000
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		60,100

議案第34号

令和3年度静岡市中央卸売市場事業会計予算

令和3年度静岡市の中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ652,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 339,886
	1 使用料	339,886
2 財産収入		113
	1 財産運用収入	113
3 繰入金		159,900
	1 一般会計繰入金	129,500
	2 基金繰入金	30,400
4 繰越金		21,000
	1 繰越金	21,000
5 諸収入		131,501
	1 預金利子	3
	2 雑収入	131,498
歳入合計		652,400

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 650,400
	1 総務管理費	645,414
	2 業務費	4,986
2 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		652,400

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
冷 蔵 庫 棟 F 級 冷 蔵 設 備 設 置 費	自 令 和 4 年 度 至 令 和 1 3 年 度	67,580 千円 令和3年度に冷蔵庫棟F級冷蔵設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和4年度以降10年間で支払う。
青 果 棟 空 調 設 備 設 置 費	自 令 和 4 年 度 至 令 和 1 6 年 度	71,050 千円 令和3年度に青果棟空調設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和4年度以降13年間で支払う。

議案第35号

令和3年度静岡市後期高齢者医療事業会計予算

令和3年度静岡市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,874,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		7,769,900
	1 後期高齢者医療保険料	7,769,900
2 繰入金		1,750,700
	1 一般会計繰入金	1,750,700
3 繰越金		330,000
	1 繰越金	330,000
4 諸収入		24,300
	1 延滞金、加算金及び過料	2,500
	2 預金利子	1,500
	3 他団体納入金	20,300
歳入合計		9,874,900

歳 出

款	項	金額
1 後期高齢者医療広域連合 納付金		9,853,100
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	9,853,100
2 諸支出金		21,800
	1 償還金及び還付加算金	20,300
	2 繰出金	1,500
歳出合計		9,874,900

議案第36号

令和3年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計予算

令和3年度静岡市の静岡市立静岡病院事業債管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ983,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		683,900
	1 負担金	683,900
2 市債		300,000
	1 市債	300,000
歳入合計		983,900

歳 出

款	項	金額
1 貸付金		300,000
	1 貸付金	300,000
2 公債費		683,900
	1 公債費	683,900
歳出合計		983,900

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
静岡病院 事業貸付金	千円 300,000	1 借入先 銀行その他 2 借入方法 普通貸借又は 債券発行 3 借入時期 令和3年度 ただし、市財政の 都合により、起債額 の全部又は一部を翌 年度に繰り延べて借 り入れることができ る。	7%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率とする。)	融通条件の定 めのある資金に ついては、その 融通条件によ り、その他の資 金については、 相手方との協 定によるもの とする。 ただし、市財 政の都合によ り、据置期間 及び償還期間 を短縮し、若 しくは繰上償 還又は借換を することができる。